# 参加団体募集

# 市民まちづくり活動支援事業

## まちづくり活動に補助金を交付

**市では「協働によるまちづくり」を推進するため、市内における市民活動団体の設立や新たな事業の実施など、皆さんの自主的なまちづくり活動を支援する補助金を交付しています。**

### 補助の対象となる活動は

市民団体が自主的・主体的に取り組む事業で、より地域の活性化や、社会・地域の課題解決が図られる事業です。

### 具体的にはどんな補助金

**スタート支援**

団体活動の自立を支援するため、団体設立のための経費や、設立後間もない団体が、事業を開始するために必要な費用などを補助します。

●**対象**

結成後2年以内で、活動を継続して行う団体

●**補助対象となる経費**

事業開始のための事務費、講師謝礼、印刷費、通信費など

●**補助率**

3分の2以内

●**限度額**

10万円（1団体1回限り）

**ステップアップ支援**

まちづくりの活性化を支援するため、団体が行う新規事業や事業の拡大などに補助します。

●**対象**

結成後1年以上経過した団体

●**補助対象となる経費**

事業の実施に必要な諸経費

※活動者の人件費、食糧費、団体の運営経費、備品購入費などは対象外です。

●**補助率**

対象経費の2分の1以内

※年度ごとに申請し、最長3年（スタート支援を受けた場合は2年まで）。最終年度は、補助率3分の1以内。

●**限度額**

年50万円

### 対象となる団体は

市内を活動拠点とし、5人以上で構成された団体で、構成員の過半数が市内に在住、在勤、在学していること。

市から別の補助を受けている団体、営利および政治活動、宗教活動を行う団体は、対象外です。

※申請には、市に団体の登録手続きをする必要があります。

### 申し込み方法は

市民生活課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

●**申込期間**

2月1日(水)～29日(水)

●**選考方法**

書類審査と、申請者からの事業説明による審査を行います。

**申し込み・問い合わせ先**

市民生活課市民生活支援班

☎62-5396

さまざまな活動が行われています

## ピックアップ！　本年度の活動団体

| 団体名 | 事業の概要（ステップアップ支援） |
|---|---|
| 光と風キャンペーン実行委員会 | 屏風ヶ浦の自然、環境、景観、歴史を調査し、その潜在的資源を発掘、成果を広く公表することで、地域を代表する景観、観光地として全国に発信する（屏風ヶ浦に関する写真の収集と写真展の開催、東日本大震災の津波の写真展や聞き取り調査）。 |
| あさひオールドコンシェルジュ | 若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力あるまちづくりを進めることを目的に「旭市出会いコンシェルジュ」への協力活動として、出会いパーティーおよびセミナーを開催する。 |
| 特定非営利活動法人はんどいんはんど東総 | 市民・専門家・当事者が共に活動して、地域で生活する精神障害者の自立と社会参加の機会を増やすとともに、学校関係団体へ向けたメンタルヘルスに関する啓発や支援を行う。 |
| 飯岡まちおこし実行委員会 | 「海と大地の音楽祭」の開催と町おこしソングの宣伝活動。旭や飯岡の名を盛り込んだ町おこしソング「わっしょいタンゴ」のＮＨＫ紅白歌合戦出場を目指して、旭市飯岡の魅力を当地で確認し醸成する。また津波被災者への支援活動を行う。 |
| NPO法人スポーツアカデミー | バレーボール大会を開催し、ほかのチームとの交流を図り、競技への意識を向上させ、地域のレベルアップにつなげる。オリンピック経験者によるバレーボール教室を同時に開催し、高い技術を身に付けるとともに、子どもたちに夢を与える。スポーツを通して、あいさつやマナーも指導し、健全な人柄を育成する。 |